

お知らせ

冬の交通事故防止運動実施中です

夕方4時にはライトを点灯し、お互いの存在を早期発見(危険予知)できるように努めましょう。

年末は飲酒の機会が増えますが、飲酒運転はしない、させない、許さないを合い言葉に、飲酒運転撲滅に取り組みましょう。

「みんなで守ろう」

交差ルールと高齢者」
 期間 12月1日(火)～14日(月)

「本庄市重点目標」

- 夜間・薄暮時の交差点事故防止
- 飲酒運転の撲滅
- 高齢者の交通事故防止
- 早めのライト点灯と安全車間距離の保持



★まちづくり課 ☎25 1118、
 総合支所総務課 ☎72 1333
 1 (内線213)

「製造事業所のみなさんへ」
 統計調査にご協力ください

12月31日(木)を基準日として、製造業を営む事業所を対象に、平成21年「工業統計調査」が実施されます。

12月から平成22年1月にかけて、埼玉県知事が発行した写真付身分証(調査員証)を携帯した調査員が伺います。

なお、調査票に記入した内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確に記入をお願いします。
 ＊お問い合わせは左記へ
 ★商工課 ☎25 1175

「ご協力ありがとうございました」
 緑の募金活動を行いました

(社)埼玉県緑化推進委員会の緑の募金緑化事業として、11月3日に行われた「こだま秋まつり」の会場で、緑の募金活動と花苗・花種の配布を行いました。

当日は、お祭りに来場した多くのみなさんから13、845円の募金をいただきました。いただいた募金は、埼玉県内の緑の創出・保全に役立てられます。

★都市計画課 ☎25 1137

公共下水道への接続はお早め

お住まいの地域が公共下水道の供用開始区域(下水道へ接続できる区域)になったときは、これまでの排水設備(くみ取り式トイレや浄化槽)から下水道に切り換えましょう。

○期限があります

使用している排水設備がくみ取り式トイレの場合は、3年以内に水洗式トイレに改造し、公共下水道に接続してください。浄化槽を使用している場合は、おおむね1年以内に使用を廃止し、公共下水道に接続してください。

○費用について

下水道に接続する際の宅内(事業所内)の工事費は、すべて自己負担となります。費用がどの程度かかるかは工事の内容等で変わりますので、詳しくは市が指定する「指定下水道工事店」に見積もりを依頼してください。

★下水道課 ☎25 1146

「塙保己一先生の漫画本が発行されました」

児童文学作家花井泰子さんが、郷土の偉人塙保己一先生の一生を描いた漫画本「マン

※声の広報(録音テープ)を貸し出しています。
 ★秘書広報課 ☎25 1155

ガ塙保己一」を出版しました。総検校塙保己一先生遺徳顕彰会では、塙保己一先生の偉業を分かりやすく理解できる推奨図書として販売しています。



販売場所 中央公民館、セルデイ、おもてなしの駅(市民プラザ前)など
販売価格 1,260円

★総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事務局(セルデイ内)
 ☎72 8851・☎72 8854

30時間連続!エイズ電話相談

エイズや性感感染症についての悩みや疑問に、専門の相談員が夜間も電話で対応します。
日時 12月5日(土)午前9時から6日午後3時まで
電話番号 048-825-3060

※通常の電話相談は同じ電話番号で、平日の午前10時30分から午後3時30分まで受け付けています。

★埼玉県疾病対策課 ☎048-830-3557

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎23696
 7日(月)・21日(月)・28日(月)～1月4日(月)

余熱利用施設湯かつこの休館日 ☎28126
 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・30日(水)～1月1日(金)・4日(月)
 ※29日(火)は、プール営業のみ、午後6時までとなります。

戸田競艇(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程
 12月12日(土)～17日(木)、27日(日)～31日(木)、1月3日(日)～8日(金)
 ※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付 [納期限: 12月25日(金)]

・固定資産税	3期	・国民健康保険税	6期
・介護保険料	6期	・後期高齢者医療保険料	6期

一市税夜間収納窓口のお知らせ

日時 12月25日(金) 午後5時15分～7時
場所 ・市役所1階 収納課 ☎25 1120
 ・総合支所1階 収納課児玉税務係 ☎72 1331 (内線322)

※市役所へ来庁の際は、庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へ来庁の際は、正面玄関をご利用ください。

「市民の地域子育て参加率」が高いまち

11月の本庄まつり、こだま秋まつりの主人公は「子ども」です。難しいお囃子をみごとに演じている様子から、長い間稽古を積んだことがうかがえます。本庄市にはほかに獅子舞や神楽、万作などの伝統芸能がありますが、これらも子どもたちが参加し、演じております。他地域と比べ、伝統芸能に関わる子どもは多いと思います。

稽古をつけているのは地元の大人です。礼儀作法にうるさい恐いおじさんもいるようです。伝統的な子育て、地域教育の良さがそこに息づいています。

本庄市には子ども向けのお稽古ごと、地域教育活動に携わる方々が勢いあついています。スポーツ少年団のチーム、書道、華道、茶道教室や音楽・美術教室、さまざまな種類の舞踊教室、学校の部活動にも多くの外部コーチが活躍しています。厳しくも温かく子どもの健全育成のために尽くされています。

また、ボランティアの方々による「子育てサロン」活動も活発です。自治会や老人会、PTA、学校応援団、各種団体による子どもたちの見守りや、子どもを集めての納涼祭、催し物も各地で盛んに行われています。企業や商店、農家においても、中学生の職場体験が盛んに行われています。働くみなさまの姿を見せることも、立派な地域教育です。

もちろん、「私は自分の子どもで精一杯」という方も、ぜひ胸を張っていただきたいと思います。「一人の人間を自立させ、社会に送り出す」子育てという行為は、実は最も社会に貢献することだと私は思います。

「自分も何らかの形で将来を担う子どもたちの育成に関わっている」ということを、改めて自覚してみると、子育てに自信と誇りも生まれてくると思うのですが、いかがでしょうか。もっとも、「子は親の鏡」と言われますので、生半可な気持ちで向き合っても、子どもは応えてくれません。「子育ては自分育て」と言われる通り、子育ては、自分自身の問題点と向き合う修行でもあります。だからこそ真剣に子育て向き合っている方々には、頭の下がる思いです。

本庄市長 吉田信解

国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の相談室です。よくある質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書を作成するときなどにぜひご利用ください。(なお、音声・ファックスサービスによるタックスアンサーは、終了しました。)

○タックスアンサーへのアクセス方法

国税庁ホームページ又は次のアドレスからご利用ください。検索サイトで「タックスアンサー」と検索してもご利用できます。

パソコン <http://www.nta.go.jp/taxanswer>

携帯電話 <http://www.nta.go.jp/taxanswer/phone>



QRコード

○電話相談センターのご案内

国税庁では、インターネットによるサービスのほか、国税に関する一般的な相談に「電話相談センター」で集中的に受け付けています。本庄税務署(☎2111)に電話をかけ、自動音声案内に従い「1番」を選択すると、「電話相談センター」につながりますのでご利用ください。

★本庄税務署 ☎2111



精神保健相談・ひきこもり専門相談を実施

精神的な病気や悩みについては精神科医が、青年期のひきこもりについては臨床心理士が相談を実施しています。

①精神保健相談

日時 12月21日(月) 午後1時～

②ひきこもり専門相談

日時 12月17日(木)・1月21日(木) 午後1時30分～

*①②とも事前の予約が必要です。予約、お問い合わせは左記へ

★本庄保健所 ☎26481

募集

公民館長(非常勤)を募集

市内の公民館を管理運営するとともに、公民館を拠点とした社会教育及び生涯学習の事業を企画・実施する公民館長(非常勤)を募集します。

応募資格 市内在住・在勤のおおむね50歳から65歳の人

で、社会教育及び生涯学習に積極的な活動意欲のある人(平成22年4月1日現在、

国・地方公共団体の職員を除く)

任期 平成22年4月～平成24年3月

募集人員 7人

応募方法 生涯学習課(中央公民館内)に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、希望理由を800字以内にとりまとめ、左記へ郵送又は持参

応募先 〒367-0003 本庄市北堀1-4-22 本庄市生涯学習課中央公民館係

応募期間 12月18日(金)～1月15日(金)(必着)

※採否は、文書で通知します。

★生涯学習課 ☎22798

FAX ☎1677